

姫路市入札監視会議 議事概要（平成20年度第2回）

1 日 時 平成21年1月16日（金） 午前10時30分～午前11時30分

2 場 所 姫路市役所 北別館（アンドーネ）4階 402会議室

3 出席者

（委員） 清原委員長 久保委員 原委員 柳内委員

（姫路市） 井神財政局長 高寄財政局次長 三木契約課長 他契約課3人

4 概 要

1. 建設工事発注状況等の説明

平成20年7月1日から平成20年11月30日までの間の入札及び契約手続の運用状況等について、事務局より報告された。

2. 審議対象工事の抽出結果の報告

審議対象工事の抽出を行う委員に指定された原委員より、抽出結果が報告された。尚、今回総合評価方式による制限付一般競争入札による契約が1件あったため、以下の抽出結果と併せて審議対象とした。

抽出結果 入札方式別に無作為抽出を行った

制限付一般競争入札（価格競争）について、全60件中1件を抽出

指名競争入札について、全326件中4件を抽出

3. 抽出工事の説明及び審議

抽出された制限付一般競争入札2件及び指名競争入札4件の各工事について審議を行った。

(1) 制限付一般競争入札

総合評価

飾磨拠点地区（都）宮線舗装（第1工区）工事

【主な質問・意見】

委員： 加算点において客観的に評価できる項目もあるが、施工計画について工夫が見られるといった評価はどのように行っているのか。

事務局： 入札参加者から提出された資料について、工事担当課が審査を行った結果、評価の案を作成し、その後、当市の部長級で構成される総合評価審査会で審議し、評価点が決定されている。ただし、学識経験者から落札者の決定に際し、意見聴取が必要であるとの意見が出された場合にあつては、その意見聴取を経て決定される。

委員： IS09001 等の入札参加資格における加算点と評価項目における加算点の考え方について説明願いたい。

事務局： 入札参加資格については、経営事項審査の結果における総合評定値が 800 点以上としているが、IS09001 等を取得している場合に点数加算出来ることとしている。例えば総合評定値が 790 点であっても、IS09001 を取得している場合には 10 点加算され、800 点となるため入札参加が可能となる。

評価項目については、落札者決定に係る評価点に対し点数加算されるものである。

委員： 入札参加資格として、総合評定値や経営事項審査結果における 2、3 年平均実績要件等が設定されているが、それを設定した時点で契約課として、入札参加対象業者を把握できているのか。

事務局： 毎年、格付けを行っており、その申請書類により総合評定値や経営事項審査結果における 2、3 年平均実績額を確認しており、入札参加が可能な業者については概ね把握できる。

委員： 予定価格に比べてかなり低い入札額で落札しているが、業者に過度な負担を強いる結果になっていないか等、姫路市としてどのように考えるか。

事務局： 最低制限価格を設けることにより、極端に低い額で入札を行ったものを無効とし、業者に対する過度な負担の防止や適正な履行の確保を図っている。

価格競争

中部処理場 1 ～ 3 系終沈計装整備工事

【主な質問・意見】

特になし。

(2) 指名競争入札

書写及び書写台二丁目地内排水路改修工事

【主な質問・意見】

委員： 契約保証金が要となっている業者とそうでない業者があるが、それについて説明願いたい。

事務局： 契約規則において「契約の相手方が前 2 年度に市と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき」契約保証金を免除できるものと規定されており、本市との契約実績から判断し、条件を満たす業者については免除している。

委員： 現在のような不況の中、姫路市にとって不測の損失を被らないような対策も必要ではないかと思われるが、保証金に関し、事故が起こったような事案はあるのか。

事務局： 景気後退の問題のみならず、契約後に契約の相手方が正当な理由なく

契約の解除を申し出る場合があり、そのような場合には契約金額の1割を違約金として求めており、契約保証金又は履行保証保険があればそれを充てている。契約保証金を免除している場合であっても、違約金については請求している。

伊勢自然の里・環境学習センター中の池漏水対策工事

【主な質問・意見】

特になし。

朝日中学校給食配膳室増築工事

【主な質問・意見】

委員：業者が入札に指名されても参加しないような場合はあるのか。

事務局：ほとんどないが、その時点で当該工事に技術者を配置することができない場合等入札を辞退するケースも見受けられる。

中島東公園植栽工事

【主な質問・意見】

委員：予定価格を事前公表していないにもかかわらず、落札額が予定価格に近い結果となっているようであるが、どのように考えるか。

事務局：この入札については、1回目の入札では全者が予定価格を超えていたため、2回目の入札を行い落札決定したものである。そのため、結果的に落札率が高くなったものである。

景気の後退や建設資材等の高騰等に伴い、工事によっては落札率が高くなっているものも見受けられる。

4. 指名停止等の措置状況

平成20年7月1日から平成20年11月30日までに指名停止措置を行った、延43者について、事務局より報告

【主な質問・意見】

特になし。

5. 低入札価格調査

平成20年7月1日から平成20年11月30日までに行った低入札価格調査1件及び同期間に工事施工中である案件1件について事務局より報告

【主な質問・意見】

委員：予定価格が1億5千万円未満の工事については、最低制限価格未満は無効であるということであるが、本案件（予定価格が1億5千万円以上）については、それを下回ったために低入札価格調査を実施したということなのか。

事務局：低入札価格制度においては、最低制限価格に代えて調査基準価格を設けており、これを下回ったものに対して調査を実施し、その入札額で工

事の適正な施工が可能かどうかについて調査する。調査の結果それが可能であると判断された場合に当該業者を落札者とするもの。又、今年度より工事施工の適正な確保を更に強化するため、調査基準価格の下に調査最低制限価格を設けこれを下回った者については、調査を実施することなく無効としている。

6. 苦情処理要綱に基づく苦情処理

- ・再苦情処理案件について、事務局より報告
[再苦情処理案件なし]

5 その他

- ・次回会議の審議対象工事の抽出を行う委員の指定について
柳内委員が指定された
- ・次回の定例会議の開催について
次回の定例会議は、平成21年7月又は8月開催を目途に日程を調整する。